

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 道也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 道也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	3,020,291	12,620,986
経常利益(千円)	123,111	236,354
四半期(当期)純利益(千円)	63,380	64,599
純資産額(千円)	4,829,642	4,894,734
総資産額(千円)	7,291,546	7,179,053
1株当たり純資産額(円)	1,156.58	1,172.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.18	15.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	66.2	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,255	232,976
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,855	229,689
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	95,178	301,757
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,862,543	1,898,610
従業員数(人)	835	841

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう、以下同じ。)は含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	835
---------	-----

（注）従業員は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	755
---------	-----

（注）従業員は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)
ソフトウェア開発	2,497,272
F・M サービス	462,010
合計	2,959,283

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

事業部門	受注高	受注残高
	金額(千円)	金額(千円)
ソフトウェア開発	2,947,691	1,300,573
F・M サービス	787,078	482,867
その他	13,157	3,455
合計	3,747,928	1,786,895

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)
ソフトウェア開発	
通信制御関係	1,742,293
金融関係	211,392
流通製造関係	602,539
小計	2,556,224
F・Mサービス	452,938
その他	11,127
合計	3,020,291

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
日本電気株	326,070	10.8
日本電気通信システム株	316,287	10.5

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期におけるわが国経済は、欧米の金融システムの混乱が実態経済へ波及し、特に輸出産業を直撃し大幅な生産調整を余儀なくされる中、雇用や個人消費にも影響し非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当企業集団は、組織の変更により営業力の強化、拡充を図り受注の獲得に努めて参りましたが、情報化投資等の減少により、売上高は前年同期と比較し、減収となりました。

また、収益面においては、販売費および一般管理費の徹底管理により削減を図りましたが、受注単価の引下げや業務量の減少による稼働率の低下等により、前年同期と比較し、減益となりました。

当第1四半期連結会計期間の事業部門別業績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発部門

当部門は、営業力の強化を図り新規取引先の開拓や既存取引先の受注獲得に鋭意努力したものの、金融関係および流通製造関係の受注量が減少し、売上高は、25億56百万円となり前年同期比減収となりました。

< 通信制御関係 >

当分野における業績は、検査業務の拡大及び海外向け携帯端末受注により、売上高は、17億42百万円となり前年同期比微減となりました。

< 金融関係 >

当分野における業績は、証券業界の不況による受注の減少に見舞われ、売上高は、2億11百万円となり前年同期比減収となりました。

< 流通製造関係 >

当分野における業績は、大手ユーザとの共同工作や有力SIからの受注獲得に努めるも、環境が厳しく、売上高は、6億2百万円となり前年同期比減収となりました。

F・Mサービス部門

当部門は、証券関係の運用業務やサーバ構築業務の受注拡大により、売上高は、4億52百万円となり前年同期比増収となりました。

その他（コンピュータ機器等商品販売）

ソフト販売に付随した機器の販売等を行っており、売上高は、11百万円となり前年同期比増収となりました。

(2) 財政状態の状況

資産は、72億91百万円と前連結会計年度末より1億12百万円増加いたしました。これは主として受取手形および売掛金、投資有価証券の増加によるものであります。

負債は、24億61百万円と前連結会計年度末より1億77百万円増加いたしました。これは主として賞与引当金の増加によるものであります。

純資産は、48億29百万円と前連結会計年度末より65百万円減少いたしました。これは主として利益剰余金の減少および配当金の支払によるものであります。

なお、自己資本比率は66.2%と前連結会計年度末より2.0ポイント減少いたしました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、36百万円の減少となり、前連結会計年度末（平成20年12月31日）の資金残高18億98百万円を受け、当第1四半期末の資金残高は18億62百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は37百万円の増加となりました。この増加は主として税金等調整前四半期純利益1億15百万円、賞与引当金の増加2億54百万円等の資金の増加要因が、売上債権の増加2億22百万円、未払金の減少1億27百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は21百万円増加いたしました。この増加は主として敷金および保証金の回収による収入であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は95百万円減少いたしました。この減少は配当金95百万円等の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は24,422千円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,521,000	4,521,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	4,521,000	4,521,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	4,521,000	-	1,440,600	-	1,970,600

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等が無く、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,175,500	41,755	同上
単元未満株式	普通株式 400	-	同上
発行済株式総数	4,521,000	-	-
総株主の議決権	-	41,755	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	345,100	-	345,100	7.63
計	-	345,100	-	345,100	7.63

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	490	496	527
最低(円)	436	423	460

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,870,067	1,905,829
受取手形及び売掛金	2,380,158	2,216,910
有価証券	199,000	198,500
商品	2,385	2,396
仕掛品	337,109	399,294
前払費用	108,797	108,423
繰延税金資産	186,659	184,239
その他	178,253	181,967
貸倒引当金	2,743	2,572
流動資産合計	5,259,689	5,194,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	285,660	286,891
減価償却累計額及び減損損失累計額	153,910	151,833
建物及び構築物(純額)	131,749	135,057
土地	248,084	248,084
その他	71,600	72,100
減価償却累計額及び減損損失累計額	42,998	41,001
その他(純額)	28,602	31,099
有形固定資産合計	408,436	414,241
無形固定資産		
その他	111,519	119,143
無形固定資産合計	111,519	119,143
投資その他の資産		
投資有価証券	963,905	860,864
関係会社出資金	119,295	119,295
長期前払費用	2,415	2,233
差入保証金	186,429	219,235
会員権	1,100	1,100
繰延税金資産	223,197	232,428
その他	16,396	16,362
貸倒引当金	840	840
投資その他の資産合計	1,511,901	1,450,680
固定資産合計	2,031,857	1,984,064
資産合計	7,291,546	7,179,053

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	623,518	660,826
短期借入金	70,000	70,000
未払金	384,267	416,443
未払費用	63,393	38,110
未払法人税等	53,957	-
未払消費税等	91,220	59,062
賞与引当金	510,979	256,286
受注損失引当金	14,912	14,770
その他	105,599	207,137
流動負債合計	1,917,848	1,722,636
固定負債		
長期未払金	253,121	254,387
退職給付引当金	22,140	21,195
役員退職慰労引当金	268,794	286,099
固定負債合計	544,056	561,682
負債合計	2,461,904	2,284,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,600	1,440,600
資本剰余金	1,970,600	1,970,600
利益剰余金	1,735,602	1,805,849
自己株式	304,528	304,508
株主資本合計	4,842,274	4,912,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,632	17,805
評価・換算差額等合計	12,632	17,805
純資産合計	4,829,642	4,894,734
負債純資産合計	7,291,546	7,179,053

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	3,020,291
売上原価	2,523,446
売上総利益	496,844
販売費及び一般管理費	379,183
営業利益	117,661
営業外収益	
受取利息	5,056
受取配当金	133
その他	1,625
営業外収益合計	6,816
営業外費用	
支払利息	282
為替差損	777
その他	306
営業外費用合計	1,366
経常利益	123,111
特別損失	
固定資産除却損	1,932
投資有価証券評価損	3,796
その他	2,097
特別損失合計	7,826
税金等調整前四半期純利益	115,285
法人税、住民税及び事業税	47,431
法人税等調整額	4,473
法人税等合計	51,905
四半期純利益	63,380

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	115,285
減価償却費	14,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	170
賞与引当金の増減額(は減少)	254,692
受注損失引当金の増減額(は減少)	141
退職給付引当金の増減額(は減少)	945
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,305
受取利息及び受取配当金	5,190
支払利息	282
固定資産除却損	1,932
投資有価証券評価損益(は益)	3,796
売上債権の増減額(は増加)	222,678
たな卸資産の増減額(は増加)	62,195
仕入債務の増減額(は減少)	37,307
未払金の増減額(は減少)	127,825
未払消費税等の増減額(は減少)	32,224
長期未払金の増減額(は減少)	1,266
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,969
その他の流動負債の増減額(は減少)	45,147
小計	35,323
利息及び配当金の受取額	2,623
利息の支払額	221
法人税等の支払額	469
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,106
定期預金の払戻による収入	800
有形固定資産の取得による支出	10,082
投資有価証券の取得による支出	150
敷金及び保証金の差入による支出	272
敷金及び保証金の回収による収入	33,078
長期前払費用の取得による支出	577
その他	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	19
配当金の支払額	95,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,178
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,067
現金及び現金同等物の期首残高	1,898,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,862,543

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産のうち商品については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料	117,513千円
賞与引当金繰入額	33,595
退職給付費用	5,360
役員退職慰労引当金繰入額	4,660
減価償却費	6,245
貸倒引当金繰入額	170

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,870,067
預入期間が3か月を超える定期預金	7,524
現金及び現金同等物	<u>1,862,543</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,521,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 345,206株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	133,626	32	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(2)基準日が当連結会計年度開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

情報サービス事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

企業集団の事業運営における重要性が乏しいため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,156.58円	1株当たり純資産額	1,172.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.18円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	63,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	63,380
期中平均株式数(千株)	4,175

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月8日

株式会社アイ・エス・ビー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。